

平成 23 年 2 月 28 日 厚生委員会第 3 号

○田中委員 早速、質問に移らせていただきます。今回の予算の中で、地域支え合い体制づくり事業というのが新しく新規で予算に組み込まれております。この事業は新規でありながら六億三千万円もの予算がついておりますが、どのような内容のものなのか、説明を伺います。

○狩野高齢社会対策部長 地域支え合い体制づくり事業は、高齢者の生活の安心を確保するため、自治体や住民組織、NPO等の協働により実施する取り組みを支援することにより、地域の日常的な支え合い活動の体制づくりを支援することを目的として、国の補正予算において創設されたものでございます。全国で二百億円が措置されており、都は六億八千万円の内示を受けております。事業実施期間は平成二十三年度までとなっており、二十二年度は五千万円、平成二十三年度は六億三千万円の実施を予定しております。

○田中委員 国の補正予算による新規の事業ということですが、都としてはその中で具体的にどのような事業内容を想定されて、今進めているんですか、伺います。

○狩野高齢社会対策部長 都は国の交付要綱等の内容を踏まえまして、地域支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、人材育成の三つの事業を基本として、地域の支え合い体制づくりに資する取り組みを幅広く支援していくことを想定しております。

地域支え合い活動の立ち上げ支援の事業例といたしましては、高齢者等の支援活動を行うNPO等の立ち上げ支援や、ボランティアポイントの制度化等の新たな仕組みの導入などでございます。

地域活動の拠点整備の事業例といたしましては、高齢者等の見守りを行う拠点や家族介護者によるネットワーク、家族介護者支援に資する拠点の整備などを考えております。人材育成の事業例としては、高齢者等への声かけ、見守りを行う見守り活動チームの育成や一定期間離職した訪問介護員等に対する再研修などを考えております。

○田中委員 それぞれ大変多岐にわたる事業を行えるということで、大変望まれる事業であると思うんですが、今の説明を聞くと、実施の期限が二十三年度末、つまり今年一年間の事業であるということでもあります。これは二十四年の介護報酬の改定を見据えて一年ということも考えられるんですが、本予算が通って、その後に都の要綱をつくり、各市区町村を通じて事業者を選定し、さらにそれを地域活動の拠点活動の整備を行うには、この一年ではかなりタイトな時間かなというふうに思いましたが、この事業実態においてどのようなスケジュールでこの事業を進めていくと考えておりますか。

○狩野高齢社会対策部長 都はこれまで、一月中旬過ぎに国の補助要綱の提示を受けまして、速やかに区市町村に対する情報提供を行うとともに、区市それぞれの高齢福祉課長会等において事業協力の依頼を行ってきたところでございます。

平成二十三年度の事業実施に向けて、今後、東京都の補助要綱等を策定の上、補助協議申請の時期や交付決定の時期などのスケジュール等について、早期に区市町村に提示し、円滑に事業を実施できるように努めてまいります。

○田中委員 スケジュールの方をお聞きしましたが、一方、事業規模の方をお聞きしたいと思えますが、どのくらいの事業規模の取り組みを想定しているのかを伺います。こうした取り組みに関するこれまでの都の進め方を見ますと、まずモデルの主体、大体モデルとなる三つか四つを数カ所決めて、そこに大きな予算をつけて投入して、その結果を全都的に広げていくようなことが多いように思われますが、今回はどのように進めていくんですか。

○狩野高齢社会対策部長 本事業は地域の実情に応じて実施される取り組みを支援するもので、主たる実施主体は区市町村でございます。都はこれまで、町内会、民生委員、ボランティアなどによる声かけ、配食サービスを活用した安否確認などの取り組みを包括補助事業を通じて支援してまいりました。

これに加えて本事業は、地域住民が主体的に行う新たな取り組みに支援することで、より多くの地域に支え合い体制づくりを広げていくことが目的であり、都がモデル的に一部の区市町村や事業者を指定して実施する性質のものではないと考えております。都は本事業のこういった趣旨を踏まえまして、区市町村と連携しながら、地域のきめの細かいさまざまな取り組みを支援してまいります。

○田中委員 この拠点整備、また支え合い事業なんですけど、それぞれ上限額というのが決まっています。拠点整備が百万円、また支え合い事業が三百五十万円ということで、本来もう少し上限が高ければ使い勝手がいいんですけど、それは今回国の要領で定められているので仕方ないということをお聞きをしましたが、むしろそうであるならば発想を変えて、空き店舗や集会場などを改装する、また小さな拠点を都内の各地域にたくさん整備していくことがこの事業においては重要と考えられますが、都の見解をお聞きします。

○狩野高齢社会対策部長 お話のとおり、都内には商店街の空き店舗ですとか、あるいは空き家、地域の集会所など、少額の改修費で活動の拠点として利用できる場所が多く存在をいたします。こうした場所に見守り活動の拠点や家族介護者のための相談所の設置、孤立化を防ぐためのサロンなど、地域の中に小さな拠点を整備することは、住民が主体的に行う支え合い活動の立ち上げや担い手の育成と並行して、身近な地域で支え合いの仕組みをつくるという事業趣旨にも合致する効果的な取り組みであると考えております。都は区市町村と連携しながら、こうした拠点整備が進むよう積極的に支援してまいります。

○田中委員 高齢者や障害者に対する地域における日常的な支え合い、または拠点というのは大変ニーズが高く、各市区町村での推進をぜひ望むわけではありますが、現状では財政面での支援に乏しく、やりたくともできない事業者やNPO団体が多々あるというの聞いております。

先ほど中村委員や栗林委員からも、これはまた障害者といっても精神障害のアウトリーチの支援事業の話が出ておりましたが、これに対しても、今回のモデル事業というのは事業主体が決まってしまうんですが、このような地域の支え合い事業を少しずつ地域から始めていくというのを踏まえれば、この事業を使って幅広く高齢者、障害者事業を進めることもできると考えております。ぜひ、さまざまな業種の事業者がチームを組んで、地域の支え合いの体制が整うよう、この六億数千万のお金を使わなかったとして国に返すようなことがないように、市区町村と連携して促進することを望んで、次の質問に移りたいと思います。

次は、療養病床についてお聞きしたいと思います。

都は医療適正化計画の中で、平成二十四年度末の療養病床の目標数というものを二万八千七十七床としております。この現状は現在どうなっているのでしょうか。また、この目標達成に向けてどのような対応を考えているのか、伺います。

○山岸医療政策担当部長 都内の医療療養病床数は、本年一月一日現在で二万一千二百二十九床となっております。目標達成に向けての対応としましては、療養病床の整備促進のため、二十年度に都独自の施設整備補助制度である療養病床整備事業を立ち上げまして、今年度からは補助率を従来の二分の一から四分の三に引き上げております。

またソフト面での対策といたしましては、療養病床を有する医療機関が患者さんやご家族の多様なニーズにこたえ、あわせて経営の安定化も図れるよう、がん患者の疼痛管理や在宅療養患者の緊急受け入れの対応などについて、病院スタッフを対象とする研修を実施しております。

○田中委員 この療養病床の機能強化というのは、この研修というのは、医療区分が高いような現場においては大変有効であるというのは現場から声が上がっていてお聞きをしておりますが、この療養病床整備事業が、補助率の件で、二分の一から四分の三に上げたということで現在促進を図っています。この促進の成果というのをまずお聞きします。

○山岸医療政策担当部長 補助申請数が、二十年度、二十一年度は二カ年で約三百床でございましたが、補助率を四分の三に拡充いたしました二十二年度は約七百床に増加しております。

○田中委員 確かに今回のこの補助率のアップによって、これは都の単独事業であって、かなり効果があったということで三百から七百床ということではありますが、それでも年七百床を増加して、現在の二万一千から二万八千に近づけるには、一年で七百だとしますと、単純計算

で十年かかってしまう計算になります。

その中で、新たに今回、この療養病床の転換促進事業というのを始めるということをお聞きしましたが、どのようなねらいで行うのか、お聞きします。

○山岸医療政策担当部長 医療療養病床への転換に当たっては、転換後の経営上の不安を抱える医療機関が多く、その解消を図る必要がありますことから、来年度、既存の病床を転換して医療療養病床を新設する医療機関を対象といたしまして、経営コンサルティングの専門家による転換後の経営分析や助言などを行う事業を開始いたします。あわせて、転換後も病院管理者を対象に経営研修会や個別相談会を実施いたしまして、病院経営の安定化を継続的に支援してまいります。

○田中委員 今回、経営面でのサポートというのを始めるということで、これも一つ、転換を図っていくには大きなことであるかと思うんですが、それでもまだ不十分であることには変わりはないと思っております。このままでは、先ほどいった二万八千の目標に達しないどころか、多くの高齢者がいわゆる医療難民や介護難民というようなところになりかねないといわれております。ぜひ現場の声というのをしっかり聞いて、運営面、経営面のさらなる具体的施策、これはもちろん東京都だけではできず、国の大きな方針の転換や、また医療費、介護保険の今回の改定を含めた問題もありますが、ぜひ都としての施策を進めていただきたいという中で、さらに具体的に、今度は介護療養病床について、その中でお聞きをしたいと思えます。

厚生労働省は、本年度末と定められている介護療養病床の廃止、その期限を六年間延長するという方針を固めたということが報道で発表されておりました。これまでの介護療養病床から他の業態への転換というのはどのように進んできたのか、お聞きします。

○狩野高齢社会対策部長 療養病床の再編に伴う国に対する定期的な報告を始めたのは平成十九年四月でございますけれども、その時期と直近の平成二十三年一月の状況を比較しますと、平成十九年当時の介護療養病床は七千七百四十一床、本年一月一日現在の介護療養病床は六千三百九床となっております。

増減と転換先ですけれども、まず減少分としましては、介護療養病床から医療療養病床に転換したものは千三百五十一床でございます。それから介護療養病床から一般の病床に転換したものは九十七床、それから介護療養病床を廃止または病床数を減少したものが二百十七床ということで、合わせて千六百六十五床が減少しております。

一方、増加分ですけれども、医療療養病床から介護療養病床に転換したものは二百二十七床、それから介護療養の増床が六床で、合わせて二百三十三床の増となりまして、この約四年弱で差し引き千四百三十二床の減となっております。

○田中委員 介護療養病床から医療療養病床への転換が今の数字ですと多いようではありますが、その中でも一部、医療療養病床から介護の療養病床へも転換するという、ちょっと逆転

というか、そういう転換の事例もあったことも今わかりました。

そんな中で療養病床の再編に伴って、介護療養病床から有力な転換先として、国は介護療養型老人保健施設というのを創設いたしました。

そこで伺いますが、都内において、介護療養型老人保健施設を含めて、この療養病床から介護保健施設へ転換した事例というのはどのような事例があるのでしょうか。お聞きします。

○狩野高齢社会対策部長 都内の療養病床から介護保険の施設でございます介護保健老人施設に転換した事例でございますけれども、医療療養病床からこうした従来型の介護老人保健施設に転換したものは、四施設百二十六床でございます。また、お話のありましたように、介護療養型老人保健施設につきましては、介護療養病床から転換する形で本年四月に新たに創設される施設が一施設百九十三床でございます。

○田中委員 今、答弁がありましたその転換の事例というのは、開設の予定も含めてもわずか五施設でありまして、介護療養病床から介護保険施設へという転換事例というのは、まだ少ないというか、ほとんどないのが実態であります。

その中で、医療療養病床への転換もあわせて、先ほどの質問からあわせまして、介護療養病床からのその他の施設の転換というのは総じて余り進んでおりません。四年弱で千四百三十二差し引きということであります。どうしてそのような現状になっているのかの原因、それに対する都のまず認識というのを伺います。

○狩野高齢社会対策部長 転換が進まない要因、さまざまございますけれども、まず一つは、新しくできました介護療養型老人保健施設への転換に当たりましては、新規入所者のうち医療機関から入所した方の割合が、家庭から入所した方より三五%以上多いこと、それから全入所者のうち、経管栄養など実施している方の割合が一五%以上であることなど、非常に厳しい要件がつけられております。

また、現行の介護報酬では、この介護療養から介護療養型の老人保健施設へ転換しますと、試算によりますと、八十人規模の施設では介護報酬の基本部分だけで約一四%の減収になるというふうにいわれております。さらに、転換した後は、療養施設の入所者一人当たりの床面積が、現行の介護療養は六・四平米ですけれども、八・〇平米以上とすることが求められておりまして、病院にとりましては、将来大規模な改修をするか、定員の減が求められるという課題がございます。

一方、介護療養から医療療養の方に転換をする場合は、今度は看護師等を増配置をしなければならぬということから、人材確保の問題もあり、転換をちゅうちょする医療機関も多いというふう聞いております。こうしたことから、介護療養から他施設への転換は現在進みにくい状況でございます。

都としては、昨年九月に療養病床再編後、療養病床の利用者が安心して利用できる施設を

確保する上でも、介護療養型老人保健施設の報酬を適正な水準に設定し、円滑な転換を促すよう国に緊急提言しておりまして、今後とも引き続き働きかけを継続してまいります。

○田中委員 都の九月に出されました緊急提言の方も読ませていただきました。先ほど答弁があったもの以外も、介護療養型老人保健施設においては、やはり介護報酬において全国一律の体系であり、人件費、物件費、地価等が東京の実情を正しく反映していないということが書いてありました。

さらに、この医療療養病床がふえない最大の理由というのは、やはりいわれていることですが、他県に比べて東京都の高い、同じことなんです、土地代や人件費、低い診療報酬では見合わないということにあります。国がしっかりと見通しを示さないと、皆、様子見になってしまっているのが現状だと思います。来年度の診療報酬、介護報酬を地域に見合った水準にするように、私たちもしっかりと現場の声を国に訴えていきたいと思っておりますし、都もそれに対してぜひ協力していただきたいと思っております。介護療養病床は終わります。

次に、福祉人材センターの件についてお聞きをしたいと思っております。この福祉人材センターという福祉に特化した人材センターがあるわけでありまして、この設置の目的、また主な事業等についてまず伺います。

○藤田生活福祉部長 福祉人材センターは、社会福祉法第九十三条に基づき、都道府県が指定し、福祉人材の育成、就業の援助を行うものでございます。都は平成三年度に、社会福祉法人東京都社会福祉協議会を東京都福祉人材センターとして指定をし、事業を開始いたしました。

主な事業内容でございますけれども、同法第九十四条の規定に基づきまして、福祉人材の求人、求職情報の収集と提供、無料職業紹介あっせん、就職相談、各種広報啓発活動等を行っております。

○田中委員 これらの福祉人材センターの事業に係る予算額、この五年間の推移を伺います。

○藤田生活福祉部長 平成十九年度は九千三百万円、平成二十年度からは介護人材の確保の強化等のため増額をいたしてありまして、平成二十年度は三億五千万円、二十一年度は三億五千三百万円、平成二十二年度は三億八千三百万円でございます。また、二十三年度予算案におきましては、二億六千五百万円に、新規事業の委託といたしまして、新卒者等応援緊急介護人材育成事業の三億円とを合わせまして、五億六千五百万円を計上しているところでございます。

○田中委員 二十二年度に比べて二十三年度の予算案では、先ほどの新規事業の三億円は別の項目に書いてありまして、この予算案を見ますと、人材センターとしては、運営経費と

しては約一億二千万ほどの減額の予算が組まれておりましたが、どうしてこれだけ大きな減額になったのでしょうか。

○藤田生活福祉部長 平成二十二年度までの三年間、介護人材確保のため集中的に広報活動を行い、福祉の仕事の魅力や重要性の理解の促進を図ってまいりました。その結果、高等学校や大学、養成施設、福祉職場への周知が行き渡り、一定の効果が得られたことから、大規模な広報活動に一区切りをつけたことで、広報費約八千万円が減額となったものでございます。また、再就業を支援するための能力開発講座の実施方法を見直すなど、事業の再構築を図りまして、約四千万円の減額をあわせて図ったところでございます。

○田中委員 八千万円というかなりの減額であります。それでは元の広報費というのはさらにそれ以上の額だったと思っておりますが、今、答弁していただきまして、三年間、特に大々的な広報活動キャンペーンを行ったということでもあります。平成二十年度から二十二年度までの三年間の各年度の広報経費、それぞれ幾らだったのか伺います。

○藤田生活福祉部長 平成二十年度では、決算額で申し上げますと一億七千百万円、二十一年度の決算額は八千九百万円、二十二年度は、決算の見込み額でございますけれども、約八千五百万円でございます。

○田中委員 先ほど福祉人材センターの事業五年間を伺ったときに、十九年度の予算が九千三百万円なんです。二十年度は広報費だけで、その運営費を大きく超える一億七千百万円という広報費を使ったということでもあります。どうしてそれだけ大きな広報費を使うに至ったのでしょうか。また、どのような内容について広報をしたのかを伺います。

○藤田生活福祉部長 平成十九年当時、介護事業者の不正請求事件や一部のマスコミ等による介護職場のマイナスイメージが報道され、それらの影響から福祉介護職場では人材の確保が非常に厳しい状況となった経緯がございます。そこで平成二十年度から、都として福祉の仕事の魅力を広く周知するため、広報予算を大幅に拡充し、人材確保の強化策を図ったところでございます。

具体的な事業といたしましては、福祉の仕事のイメージアップを図るキャンペーンイベントの実施、大規模就職面接会、合同採用試験の開催、また再就業を支援するための能力開発講座の開設や民間の就職支援ノウハウを活用いたしましたキャリアカウンセリング等を実施したところでございます。

このような取り組みにつきまして、新聞広告や雑誌広告あるいは車内広告、携帯サイト等、多様な広報媒体を活用いたしまして、都民に福祉や介護の仕事の意義や重要性などの理解を促進し、就業に結びつけていくための大規模な広報活動を展開いたしましたところでございます。

○田中委員 たくさんいろんな事業をやられたというか、広報活動をやられたというのは今る述べていただいていたんですが、そうはいても三年間でトータルすると三億五千万という広報経費を、福祉人材センターという一つのセンターが使っていたということになります。かなりの多額であるといわざるを得ない状況であります。

調査させてもらいますと、特に二十年度のこの一億七千万、これが三年間の中でも半分以上を占めております。なぜこの二十年度だけこのように多額であり、先ほどのいろいろなキャンペーンをしていただいたということですが、どのような広報にその費用が使われたんでしょうか。

○藤田生活福祉部長 平成二十年度は集中的な広報を図る初年度でありましたことから、福祉の仕事のマイナスイメージを払拭し、介護従事者のみならず広く都民に対して福祉の仕事の魅力を周知すべく、さまざまな事業を開始し、福祉人材センターでの就業マッチングを促進していくことを目指しました。また、国はこの年の十一月十一日を介護の日というふうに定めまして、こうした動きとも連動いたしまして、福祉介護人材確保に都としても大きく乗り出したものでございます。

広報経費の内訳でございますけれども、まず、福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業として、六大新聞への広告や雑誌広告、ウェブバナー広告等で約一億四千二百万円、また大規模就職面接会や合同採用試験等の広報として、ポスター、チラシあるいはDVDの作成等で二千九百万円を要してございます。

○田中委員 その内訳については都の方からもいろんな資料をいただきまして、さまざまな、例えば「AERA」さんにも広告を載つけて、少し人材センターはこういう仕事ですよ。これが統一のフォーマットなんです、これを新聞、雑誌またインターネットのヤフー広告、携帯サイト、そしてこのような広告チラシをつくって広報したということになります。また、福祉の仕事というDVDをおつくりになったということになります。このような広報をしたからには、その効果の検証というのが必要と考えておりますが、どのような実績があったのかを伺います。

○藤田生活福祉部長 広報実施前の福祉人材センターにおけます平成十九年度の新規の求職者数は、三千八百二十七人でございましたものが、平成二十一年度は六千六百七十九人に増加いたしまして、約二倍となっております。また、事業者への紹介人数も千九百四十八人から五千三百九十人と、平成十九年から二十一年度では約三倍になってございます。また、就職人数につきましては、一千二十三人から二千九百三十三人と、約三倍へと着実に人材確保につながっていると考えております。

また、大規模就職説明会の参加者数でございますが、平成二十年度は一千四十三人、二十一年度は一千三百二十八人と、やや増加してございます。さらに、合同採用試験の受験者数は、二十年度は四百五十八人、二十一年度は五百六十九人の実績が出ているところでございます。事業者が一堂に会して合同就職相談、採用を実施するこれらの事業は、福祉業界

の新たな事業展開といたしまして、新卒者等に対して福祉業界のイメージアップに着実につながっているものと考えてございます。

○田中委員 今のデータを聞くと、二倍、三倍ということで、大変効果があったように思えるんですが、もっと細かく見ていきますと、例えば先ほど私が挙げたこのチラシは、二十年度だけで一億七千万を使ったんですが、その年度末を考えますと、先ほど述べてもらった新規求職者、これは福祉人材センターに足を運んできた人なんですが、十九年は三千八百二十七人に対して、二十年は四千百五十一人と、三百二十四人しかふえていないということがあります。

それから、翌年また翌々年、先ほどの二十一年度では大変多くの人々が来場してくれたということではありますが、毎年広報費を使ってこれまで三年間やっていたということでもありますので、もちろん、これだけの今いった数字だけでの効果の有無の検証は難しいんですが、特にこの一億七千万円のうち、先ほどいった福祉の仕事イメージアップキャンペーンというのは、目的が、実は少し人材センターの取り組み内容のPR、福祉人材センターを知ってもらおうという取り組みなんですね。ですので、それが、その中でも九割の一億四千二百万円となっております。

なぜこのようなことをいったかといいますと、翌年から予算は半分になり、ことしは十分の一の一千強になったんですが、それでいっても、数字というのはどんどんと今上がっております。ですから、この事業が大きな結果を生んだのか、もしくは世の中の情勢だったのか、もしくは国の施策だったのかというのがなかなか検証できません。

もちろん私は広報宣伝費が悪いといっているわけでもなく、この事業がこのようにして大きな成果を上げてきているのには評価をするのでありますが、しかし広報宣伝費の場合、幾らでもかけようと思えばかけられてしまうというのが現状であって、特に会社においても、まず経費が厳しい場合は広報宣伝費を削っていくのが今の現状であります。

だからこそ、これだけ多額のこのような広報費をかけたなら、その検証というのは、結果、その数字だけを追うんじゃなくて、それぞれ、一回でやめてしまったんですが、インターネット広告、数千万をかけたなら、どのくらいの人がこのインターネットを見てきたのか、携帯事業サイトも一年で、この二十年度でやめてしまいましたが、この携帯事業サイトではどのくらいの人々がこれによって来たのかというのをぜひ説明できるようにしていただきたいと思います。そうしないと、なぜ一年でやめてしまったんだろうとか、もしくはこれはどのくらいの効果があったんだろうというのが、私たちもこの決算額ないしは予算額だけでは把握ができないということになってしまいます。

ぜひ、さまざまな面からの啓発活動というのは大切かと思いますが、常に検証して、そして翌年に生かす広報費の使い方というものを検討していただきたいと要望したいと思います。

それから、これまで福祉人材センターの基幹的な事業について聞いてきました。その他にも、実はこれは国の補助金や都独自の事業が次々とふえており、予算がふえております。一番最初に聞きましたこの五年間の福祉人材センターの事業の推移は、平成十九年が九千三百

万、そして本年度は三億八千三百万ということですが、先ほどの新卒者の介護人材育成事業が三億円入ると五億六千五百万、さらに保育人材確保、保育雇用支援事業というのも、これが加わります。そうしますと、二十三年度は約十二億円になるということがあります。実に、平成十九年九千万の福祉人材センターが、ここ四年で予算額十五倍ほどの規模に膨れ上がっております。

実際に私もたきぐち副委員長とこのセンターを訪問させていただきました。平成二十年度から特に事業の拡大が大きくなったセンターであります、場所も変わることなく、東京しごと財団のビルの一角に入っていました、職員室も変わらず、淡々と事業を行っていましたが、少し心配になったところもありました。

この事業の拡大について支障がないのか、今現状どうなっているのかの見解を伺います。

○藤田生活福祉部長 新たにセンターに事業を委託いたします場合には、個別に委託契約を締結するとともに、委託事業費には人件費を計上いたしており、福祉人材センターでは必要な相談員等を、非常勤、常勤等々ございますが、採用いたしまして、事業実施に対応いたしているところでございます。

また、委託事業の実施に当たりましては、外部委員を入れました実行委員会等を設置いたしまして事業内容を決定していくなど、関係機関や都の所管部課とで常に緊密な連携を図っており、適正に事業執行をいたしているところでございます。

また、ご指摘の福祉人材センターのスペースの問題につきましては、レイアウト等の改善を図るなど、事業実態に即した対応に努めてまいります。

○田中委員 先ほどいいましたが、この福祉人材センターは飯田橋の東京しごと財団のビルの中に入っております。持ち物が産労局ということありますので、なかなかこれに対して私たち厚生委員会の局が、それを貸してくれとか拡大してくれというのはいつらいのかもしれませんが、実際、東京しごと財団のビルを上から下まで一階ずつのぞいてというか、見てまいりましたが、決してすべての階が目いっぱい使われているという感じではなかったのが本音であります。

それに加えて、この福祉人材センターは、朝一番で行きましたので当初は人がいなかったんですが、お昼ぐらいになると、多くの人でにぎわってといういい方はよくないんですが、多くの方が仕事を求め、またそれに対する求職をする企業の方も含め、窓口もいっぱいになっておりました。

直接話を聞きますと、やはり今の現状では手狭というか、多くの事業がこれから始まっていくに当たって、いろんな事業をしていかなきゃならないと。その中でももちろん工夫はされて、局の方からもいろいろな連携をされているということですが、これからの事業についてはやはり心配だということもお聞きしました。

ぜひ、この東京しごと財団のビルも同じ東京都の関連のビルでありますので、各階ほとんど研修スペースが、上から、ほかの財団やほかの局でありますから、いけないんですが、使って

いないところもありますので、そういうところをうまく使って、例えば保育人材確保や支援事業というのは、いろいろな教育をしたり、保育のサービスを強化していくというのでありますが、あそここの場所ではできないので、ほかの場所でやらざるを得ないという話も聞いております。ぜひそのような有効な利用活動を求めて、この福祉人材センターがさらに利用者に沿った事業になるように要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。